

## 令和6年度 鏡野町会計年度任用職員（部活動指導員）の募集について

鏡野町では、令和6年4月から鏡野中学校で部活動指導員として勤務していただける方を募集します。

なお、部活動指導員の任用については、以下の流れに沿って任用が決定しますので、ご承諾の上、お申込みを頂きますようお願いいたします。

また、部活動指導員は、文部科学省が提唱する「部活動の地域移行」への経過措置として任用を行うものであり、「部活動の地域移行」が図られた場合は、任用を終了する場合があります。

### 部活動指導員の任用の流れ

- ①部活動指導員として勤務を希望される方は、受験申込書を提出いただき、面接試験を行います。  
その際、指導できる競技種目などを確認させていただきます。  
この時点では、任用の決定ではなく、部活動指導員として任用可能な方として登録を行います。

↓

- ②4月に入り、鏡野中学校の部活動の活動内容と各部活動の顧問が決定した時点で、部活動指導員の配置を希望する部とのマッチングを行います。

↓

- ③部活動指導に係る指導内容や任用の条件等を確認し、双方の合意が得られれば、任用を開始します。

↓

- ④なお、年度途中に部活動指導員の配置を希望する場合がありますので、その場合は②～③と同様に配置を希望する部とのマッチングを行い、双方の合意の上、任用を開始します。

- ◇勤務場所 鏡野中学校
- ◇募集職種 会計年度任用職員（時給） 部活動指導員
- ◇採用人数 若干名
- ◇給 与 時給 1,630円
- ◇応募資格
  - ・鏡野中学校の部活動の内、運動部の競技種目、文化部の実施内容での指導経験又は実績があり、部活動指導が可能な方
  - ・原則、部活動の顧問として大会への随行、大会への対応等が可能な方
  - ・1年間を通じて継続して部活動の指導が可能な方
- ◇任用期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日  
※但し、実際の任用は、指導を行う部活動とのマッチングの結果、双方の合意を得た後、実際に指導を行う事が決定した時点から任用を開始します。

◇勤務条件

- 勤務時間について
  - ・年間336時間（週あたり8時間×42週）を上限とする。
  - ・平日の水曜日を除く午後4時～午後6時の2時間以内
  - ・土・日のいずれかの午前8時30分から午後6時の間の4時間程度
  - ・夏休み等長期休暇の期間は、午前8時30分から午後6時の間の4時間程度
  - ・顧問として大会や練習試合に随行する場合は、原則として7時間を上限とする。  
※部活動指導員の勤務時間については、上記の条件を基本とし、中間・期末試験等の学校行事等の都合によっては部活動の時間を変更する場合があります。
  
- 休暇等について
  - ・年次休暇：採用時に労基法に準じた日数を付与
  
- 各種手当について
  - 通勤手当：通勤距離に応じて支給あり
  - その他、勤務内容・職種に応じて別途手当あり
  
- 服務規定について
  - 常勤の一般職員に準じます。

◇受験資格 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方  
募集要項の各職種に関する応募資格を満たす方  
※令和6年3月までに資格取得見込みの方も受験できますが、採用されて令和6年3月末までに資格を取得できなかった場合は採用取り消しとなります。

◇応募方法 既定の受験申込書に記入・写真貼付し、資格が必要な職種については資格を証明する書類の写しを同封の上、下記提出先まで郵送または持参  
※受験申込書は鏡野町役場総務課窓口において配布しています。  
また、鏡野町ホームページよりダウンロードすることもできます。  
(A4白色普通紙で両面印刷してください)  
※資格の証明書類(写し)について、資格取得見込の方は取得次第提出をお願いします。

◇受付時間 直接持参の場合、土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

◇試験日程 後日応募者本人へ連絡します。

※個人情報の取り扱いについて、提出していただいた個人情報は採用試験及び採用後の人事管理のため使用します。その他の方の個人情報は採用試験終了後、速やかに破棄します。

お問い合わせ先・受験申込書の提出先  
〒708-0392 岡山県苫田郡鏡野町竹田660  
鏡野町教育委員会 学校教育課(担当:奥)  
電話 (0868)54-2800  
FAX (0868)54-2860